

一般社団法人日本修斗協会 加盟クラブのご案内

一般社団法人日本修斗協会（以下JSA）では、アマチュア委員会管轄のもと「オフィシャルクラブ」（旧オフィシャルジムならびにオフィシャルチーム）の登録会員を募集しています。

【オフィシャルクラブとは】

JSA の活動趣旨に賛同し、組織の活動を様々な側面から主体的に支援して修斗普及に参画して下さるクラブです。

【目的】

JSA 公認クラブとして知識・スキルを向上し維持することを目的としています。また、入会することで競争力が増加、所属選手の士気の増大、これから競技を始めようとする人のジム選びの指針になるなどの利点があります。

【オフィシャルクラブ特典】

- ・公認表示：「JSA オフィシャル」「JSA 公認」を表示することが出来ます。
- ・呼称使用：クラブ名に「修斗ジム」「SHOOTO GYM」の呼称を使用することが出来ます。
- ・試合参加費割引：所属選手のアマチュア公式戦参加費を割引いたします。
- ・大会開催：アマチュア公式戦やJSA 公認イベントを主催することが出来ます。
- ・協会ホームページ・J-SHOOTOに貴道場・ジムの情報を掲載させていただきます。
- ・認定証：オフィシャルクラブとしての認定証を発行します。

【今後予定している特典】

JSA が開催するセミナー、イベントの参加費、JSA 公認グッズを割引で提供いたします。
※他にも、様々なオフィシャルジム特典を企画してゆく予定です。

【会費】

年会費 12,000 円

※プロタイトル獲得者ならびに1988 年12 月における修士認定者はこの半額となります。

【申し込み方法】

新規登録の場合は所定の登録申請書にご記入していただき、下記住所まで書類をご提出ください。事務局にて精査の上ご記入のメールアドレスに審査の結果をご返信させていただきます。その後、下記口座への年会費の振り込みください。

更新の場合の申請書提出が不要となりました。更新の方は申請書の提出は必要ありません。年会費の振込みのみで手続き完了です。ただし、申請書記載事項に変更がある場合には、申請書の再提出が必要となります。

【加盟に関する注意事項】

現行制度と同様に、複数の支部などがあるクラブは、ジム単位、支部ごとの登録が必要となります。

本部もしくはいずれかの支部が加盟していても、他支部が加盟していることとはなりません。

【登録申請書記入に関する注意事項】

登録申請後、JSA より各種重要なお知らせをお送りしますので、E メールアドレスは必ず記入して下さい。未記入の場合、申請を受付いたしません。

登録申請書は「反社会的勢力ではないことの誓約書」も兼ねています。必ず署名欄に自筆にて記名して下さい。

【制限】

「無所属」はクラブの形態を為していないため、申請を受け付けません。

【申請書送付先】

一般社団法人日本修斗協会（JSA）
アマチュア修斗委員会事務局
〒250-0011
神奈川県小田原市栄町1-2-1
小田原駅前ビル7F

【年会費振込先】

三井住友銀行 浅草支店 普通 7222924
一般社団法人日本修斗協会

- ※1 お振り込み名は個人名ではなく、必ず道場・ジム名義（公式戦パンフレット記載名と同じ名称）としてください。
- ※2 新規登録、更新にかかわらず、年会費を振り込んだ際には、必ず振り込んだ旨を日本修斗協会ホームページ・J-SHOOTOの「アマチュアに関するお問い合わせ・申請・投稿」のフォームより連絡ください。